

2020年7月18日(土)

老球の細道552号

かき消されたスポーツ法案

会津バスケットボール協会 室井 富仁

先月閉会した通常国会において、2つのスポーツに関わる法改正案が見送られた。今回の国会は新型コロナの問題だけではなく、検事の定年延長に関わる諸々の問題や元法務大臣が関係する選挙違反の問題など議論しなければならないことが盛りだくさんとなり、スポーツ関連までは話が進まなかったようである。それにしても、政治家の意思決定、批判に対する耐性などは並大抵ではないと感じさせられる。スポーツコーチの比ではない。

今回見送られたスポーツ関連改正法案の一つは、東京五輪、パラリンピックの開閉会式に合わせて祝日を移す特別措置法。五輪中に東京都内が混雑しないように、開会式と閉会式の前後に「海の日」、「スポーツの日」、「山の日」を2021年だけ移動するということである。五輪が延期になり、2021年の日程もまだ未定なので見送られて当然だろう。

見送られた二つ目は「スポーツ振興投票法」である。いわゆる「スポーツ振興くじ」に係ることである。スポーツ振興くじとは「サッカーくじ」のことであるが、Jリーグの指定された試合の結果や各チームの得点数を投票し、的中すると当選金(最高約十数億円)を受け取れる宝くじである。このくじの収益金が学校教育やスポーツ関連に多大な助成をしている。ちなみに、今回の東京五輪に13億円、ラグビーワールドカップ日本大会へ4億円。

くじの改正の大きな注目点は、バスケットボールBリーグの試合を参入させるということである。今まではJリーグサッカーだけであったのが、そこに我らのバスケットボールがギャンブルの対象になる。心配なのは色々な不正が行われる危険性があるのではないかということである。今までも大相撲、プロ野球などで闇賭博が行われ、わざと負けたり勝ったりなどのインチキで社会問題になったこともあった。

危ない面もある反面、五輪後、確実にスポーツ予算が激減することを考えると、Bリーグの参加によって、少しでも日本スポーツ界、教育界に経済的な助成ができれば、これはこれで素晴らしいことである。特に今回の法改正で具体的に話題に上がったのが、スポーツくじによる助成金の対象として「学校体育館への空調設置」があげられていたことである。長年体育教員、バスケットコーチとして抱いていた夢の一つに体育館のエアコン設置があった。

熱中症が社会問題になっている昨今、学校の体育館にクーラーが入るだけで、どれだけ安心して体育の授業や部活動ができるか計り知れない。冬は冬で、冷凍庫の中で運動することから解放され、怪我防止やモチベーションアップにどれだけ効果があるか。

かつて公立の体育館にもエアコンのなかった時代、校名変更の危機にある能代工業は夏のインターハイを制するために、大会が近づくと真夏の自校の体育館にストーブを焚いて練習し、暑さ対策をやったという。今だったら大変な問題になっただろう。

猛暑、厳寒を根性で乗り越えてきた我らの学校箱型体育館をそろそろ楽にさせたい。